

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
【会社名】	株式会社北弘電社
【英訳名】	KITA KOUDENSHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇田 智明
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北11条西23丁目2番10号
【電話番号】	011-640-2231
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 関 谷 繁 淑 総務部次長
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北11条西23丁目2番10号
【電話番号】	011-640-2231
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 関 谷 繁 淑 総務部次長
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第 1 四半期累計期間	第67期 第 1 四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
売上高 (千円)	2,346,594	1,883,939	16,178,604
経常利益 又は経常損失() (千円)	5,462	180,965	823,030
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	3,616	127,961	537,070
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	6,890	29,153
資本金 (千円)	840,687	840,687	840,687
発行済株式総数 (株)	6,500,000	6,500,000	6,500,000
純資産額 (千円)	5,442,386	5,701,555	5,926,522
総資産額 (千円)	9,603,917	8,012,385	10,038,100
1 株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	0.57	20.27	85.07
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	56.7	71.2	59.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第66期第 1 四半期累計期間は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

5. 第66期の 1 株当たり配当額15円には、創業105周年・創立65周年並びに上場15周年記念配当 3 円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道経済は、電気料金の値上げや原材料価格の動向に伴う生産活動の伸び悩み等、一部に弱い動きがみられるものの、公共工事の増加や観光業の好調により、全体としては穏やかに持ち直している状況にあります。

このような環境のもと、当第1四半期累計期間の売上高は1,883,939千円で、太陽光発電設備工事の時期ずれ等の要因により前年同期に比較して462,654千円の減収となりました。

損益につきましては、売上高の減少により、経常損失は180,965千円(前年同期比175,503千円の悪化)、四半期純損失は127,961千円(前年同期比124,345千円の悪化)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

既存事業は計画通り推移しておりますが、太陽光発電設備工事の時期ずれにより、当第1四半期累計期間の売上高は1,082,245千円となり、前年同期比692,127千円(39.0%)の減収となりました。

<電力関連工事>

主に送電線工事の増加により、当第1四半期累計期間の売上高は312,634千円となり、前年同期比183,469千円(142.0%)の増収となりました。

<F A 住宅環境設備機器>

設備機器の販売減により、当第1四半期累計期間の売上高は300,432千円となり、前年同期比15,435千円(4.9%)の減収となりました。

<産業設備機器>

電線・ケーブルの売上増により、当第1四半期累計期間の売上高は188,626千円となり、前年同期比61,438千円(48.3%)の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比2,025,715千円(20.2%)減少の8,012,385千円となりました。

流動資産合計は、前事業年度末比2,019,313千円(24.0%)減少の6,398,896千円となりました。

これは主に未成工事支出金が144,319千円増加する一方で、完成工事未収入金が1,477,201千円、現金預金が487,012千円、受取手形及び売掛金が251,110千円、それぞれ減少したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比6,401千円(0.4%)減少の1,613,489千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比1,800,747千円(43.8%)減少の2,310,830千円となりました。

これは主に支払手形及び買掛金が1,448,420千円、未払法人税等が266,750千円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比224,967千円(3.8%)減少の5,701,555千円となりました。

この結果、自己資本比率は71.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	6,500,000	6,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	6,500,000	—	840,687	—	687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,272,000	6,272	同上
単元未満株式	普通株式 41,000	—	同上
発行済株式総数	6,500,000	—	—
総株主の議決権	—	6,272	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式501株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	187,000	—	187,000	2.9
計	—	187,000	—	187,000	2.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,456,924	3,969,912
受取手形及び売掛金	648,784	397,673
完成工事未収入金	3,026,661	1,549,459
商品	5,210	6,536
未成工事支出金	138,218	282,538
繰延税金資産	91,984	149,296
その他	52,925	45,979
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	8,418,209	6,398,896
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	613,662	606,163
その他（純額）	537,824	533,082
有形固定資産合計	1,151,486	1,139,246
無形固定資産	50,272	50,144
投資その他の資産		
投資有価証券	337,217	335,610
その他	81,174	88,748
貸倒引当金	260	260
投資その他の資産合計	418,132	424,098
固定資産合計	1,619,891	1,613,489
資産合計	10,038,100	8,012,385
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,250,922	802,501
工事未払金	362,242	339,469
未払法人税等	273,459	6,708
未成工事受入金	192,458	201,791
賞与引当金	95,693	81,079
工事損失引当金	-	2,506
その他	350,304	290,755
流動負債合計	3,525,081	1,724,813
固定負債		
退職給付引当金	455,129	472,048
役員退職慰労引当金	97,100	79,700
その他	34,268	34,268
固定負債合計	586,497	586,016
負債合計	4,111,578	2,310,830

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成28年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	4,404,103	4,181,454
自己株式	27,820	27,820
株主資本合計	5,904,077	5,681,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,444	20,126
評価・換算差額等合計	22,444	20,126
純資産合計	5,926,522	5,701,555
負債純資産合計	10,038,100	8,012,385

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,903,538	1,394,880
商品売上高	443,055	489,058
売上高合計	2,346,594	1,883,939
売上原価		
完成工事原価	1,733,690	1,384,189
商品売上原価	384,236	420,628
売上原価合計	2,117,926	1,804,817
売上総利益		
完成工事総利益	169,848	10,690
商品売上総利益	58,819	68,430
売上総利益合計	228,667	79,121
販売費及び一般管理費	243,941	273,370
営業損失()	15,273	194,249
営業外収益		
受取利息	488	536
受取配当金	8,746	11,825
その他	1,444	1,516
営業外収益合計	10,679	13,878
営業外費用		
支払利息	841	595
その他	25	-
営業外費用合計	867	595
経常損失()	5,462	180,965
税引前四半期純損失()	5,462	180,965
法人税等	1,846	53,004
四半期純損失()	3,616	127,961

【注記事項】

(会計方針の変更等)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
有形固定資産の減価償却方法の変更	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	167,125千円	145,850千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	21,816千円	21,752千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,780	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	94,687	15	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	8,000千円	8,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	48,112千円	39,002千円

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—	6,890千円

(注) 前第1四半期累計期間は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,774,372	129,165	315,868	127,187	2,346,594	—	2,346,594
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	26,225	468,632	883	495,741	495,741	—
計	1,774,372	155,390	784,501	128,071	2,842,335	495,741	2,346,594
セグメント利益又は損失()	170,399	551	46,787	12,031	228,667	—	228,667

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線 工事	電力関連 工事	F A住宅環 境設備機器	産業設備 機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,082,245	312,634	300,432	188,626	1,883,939	—	1,883,939
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	4,015	7,711	67	11,794	11,794	—
計	1,082,245	316,649	308,144	188,694	1,895,733	11,794	1,883,939
セグメント利益又は損失()	9,311	20,002	52,665	15,765	79,121	—	79,121

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	0円57銭	20円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	3,616	127,961
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	3,616	127,961
普通株式の期中平均株式数(株)	6,314,654	6,312,499

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 8 日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 内 基 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。